

監査の概要

送付日	令和 2年 3月18日	整理番号	0110-0113
1 監査種別	随時（工事）監査（令和元年度）		
2 監査実施日	令和 2年 1月14日		
3 監査結果報告日	令和 2年 3月18日		
4 改善通知受理日	令和 2年 8月28日		
5 監査対象団体・部局	都市政策部 公共施設マネジメント課		

監査結果に伴う改善要望事項と改善措置状況

1 工夫・改善が望まれる点について

A 改善要望事項

発注者は、設計図書（設計書を含む）を成果品として受領する際には設計者に対して、特記仕様書・意匠図・構造図・設備図（電気設備・機械設備）間の整合性が担保されていることを確認したことを、設計者が作成する「引渡し書」にその旨を明記させておくことが望まれる。

当該工事着工後、図面間の不整合が判明した場合は、工事関係者で協議の上、その旨を打合せ議事録に明記し、竣工図作成の際に修正しておくことが望まれる。

今後、作成予定の報告書（段階確認）については、作成担当者と最終提出予定日を明確にすることが望まれる。

竣工図面等の引継ぎ関連書類の提出は、竣工日に完了することを定例打合せ議事録に明記しておくことが望まれる。

清掃車用駐車場エリアの地中に残存する旧地下躯体・杭等については、竣工図に「地中残存物」として明記し、竣工図を引き継ぎ、当該土地を管理する部署の管理下であることを明確にした書類にしておくことが必要である。

B 改善措置状況(報告者記入欄)

特記仕様書・意匠図・構造図・設備図(電気設備・機械設備)間の整合性が取れるように今後は、設計業務委託の成果品の確認を各市担当者が連携して行うようにし、また、設計者に対し「引渡し書」に整合性が担保されていることを記載させるように改善しました。

不整合があった場合は工事に影響があるので受注者・設計監理者等と定例時に打合せを行い議事録に明記させたり、質疑応答書等で整合性を図り、工事を実施し、記録を残して竣工図にも反映することとしました。

今後の提出予定物については作成担当者と最終提出予定日を明記した報告書を受注者から提出させました。

また、今後発注する工事業務についても、受注者から報告書を提出させるように改善しました。

竣工図の提出期限は明確にしていなかったが、定例会で提出日を協議し議事録に記載しました。今後の工事業務についても引継ぎ関連書類の提出は仕様書に記載するように改善しました。

地下躯体・杭等の地中残存物は竣工図に明記し、施設管理部署である美化推進課に完成図書とともに引継ぎます。

2 入札・契約について

A 改善要望事項

内訳明細書(金抜き)については、入札参加者に対して参考資料であることを明確に伝達しておくことが望ましい。

参考 監査報告書より

(2) 入札・契約について

入札参加者が利用できる資料は、設計図書(設計図・仕様書等)・内訳明細書(金抜き)であった。

B 改善措置状況(報告者記入欄)

以前から設計部署では内訳明細書(金抜き)は参考資料であることは一般的な認識でありましたが、令和2年度からの工事業務については、「参考資料」であることを入札資料などに記載して明確にすることとしました。

3 施工管理(監理・監督)について

A 改善要望事項

工事实績情報システム(CORINS)の登録を平成30年7月9日に行っていたが、契約日は30年6月26日であった。特記仕様書の規定では10日以内に登録をすることとしているので留意されたい。

B 改善措置状況(報告者記入欄)

特記仕様書では土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に登録を行う旨の記載がされており、今回は10日目で登録を行っております。

4 品質管理について

A 改善要望事項

嵩上げコンクリートの設計基準強度については、意匠図の特記仕様書では L F c 18 であり、構造図の特記仕様書では F c 21 となっており、不整合であった。関係者協議の上、最終の竣工図では整合させておく必要がある。

鉄骨製作工場のグレードについても、意匠図の特記仕様書では「グレード M」であり、構造図の特記仕様書では「グレード R」となっており、不整合であった。関係者協議の上、最終の竣工図では整合させておく必要がある。

B 改善措置状況(報告者記入欄)

指摘のとおり設計図書間の一部不整合が有りました。不整合については、定例時に打合せを行い議事録に明記したり、質疑応答書等で整合を図り工事を実施するとともに竣工図に反映しました。